

災害時要援護者避難支援制度の取組事例

1 支援組織概要

組織名：新百合ヶ丘自治会（麻生区） 世帯数：約940世帯

2 取組概要

原則、要援護者のいる世帯を中心とした「**向こう3軒両隣**」の5世帯全体が支援者となり、見守りや避難支援を行う体制を整えています。実施に当たっては、自治会独自の運用方法を定めた制度を制定し、自治会全体として協力体制を構築して取り組んでいます。

『**お互いの顔の見える街づくり**』を、防犯、防災活動の標語として活動しています。

3 取組経過等

以前より、自治会有志により組織されていた「**防犯・防災研究会**」と、自治会役員会と協力して防災訓練や防災講演会等を実施していました。

平成19年の「災害時要援護者避難支援制度」の発足に伴い、自治会として具体的な取組方法などについて検討を行い、市の制度に準拠する形で自治会独自の運用方法を定めた「**要援護者避難支援制度**」を制定し取組を進めています。

また、平成20年3月に、自治会の全戸に対し「**防災活動への参加意向調査**」を実施し、本制度登録者以外の方も含めた要援護者の把握や、防災活動や災害発生時の対応に協力できる方を調査し、各種取組を進める際に活用しています。

4 取組詳細

1 登録者数・・・26名

2 支援者・・・要援護者1名当たり、平均3軒程度

*「向こう3軒両隣」の単位で、原則要援護者のいる世帯を除く5軒の方に支援をお願いしています。（但し、要援護者の意向等も考慮し、一部世帯にしか依頼しない場合もあります。）

3 取組方法

<初回訪問>

- ・原則、自治会役員（地区役員、福祉厚生部、消防防災部）、民生委員の4名で実施しています。
- ・自治会独自のチェックリストを作成し、確認事項が漏れないようにしています。

<平常時の対応>

- ・初回訪問時に得た情報等を受け、支援者を中心にした見守りや訪問を実施しています。

<災害発生時の対応>

- ・「向こう3軒両隣」の単位で、安否確認や避難支援を実施することとしています。
- ・各地区の自治会役員（17地区から各1名）と民生委員（3名）は、自治会が独自に作成した担当地区の要援護者一覧を保有しており、地区全体の情報の取りまとめ等を協力して実施しています。

5 他団体との連携

< 民生委員 >

- ・ 初回訪問や日常の見守り活動で連携した取組を実施しています。
- ・ 麻生区民生委員の取組で実施している「**救急医療キット**」を、要援護者に必ず記載、保管してもらい、非常時は支援に当たる者が活用することとしています。

< 地域包括支援センター >

- ・ 包括支援センターの主催する会合等に出席すると同時に、災害発生時は連携して対応していけるように、話し合いを進めています。

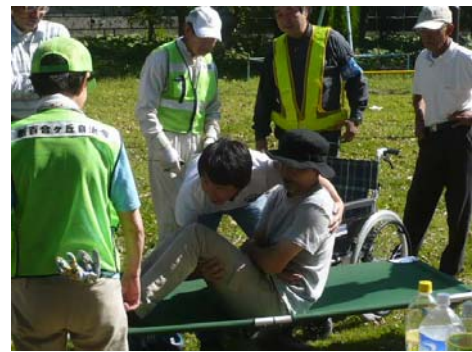
6 工夫している点

- ・ 随時発行している「**自治会だより**」を通じ、不定期に本制度内容や支援協力の記事を掲載して周知しています。
- ・ 自治会全体の取組として対応し、非常時に種々の活動のある防災組織の一員となっている役員に負担がかからないよう、自治会総会にも諮り独自の制度を定め、地域全体の取組として進めています。
- ・ 全戸アンケートの中で、防災活動等への協力の可否についても調査し、新たに把握した協力可能な方については、防災活動等の実施時に個別に協力の働きかけを行っています。
- ・ 若い世代の参加を取り込んでいくことが重要なことから、様々な機会（夏祭り、餅つき大会、PTA行事など）を通じて働きかけを行っています。特に、子どもが参加するイベント等の開催時に、参加した両親などに防災活動等への参加を依頼しています。
- ・ 自治会未加入者が本制度へ登録した場合、初回訪問時などに自治会への加入を働きかけることを前提としています。

7 取組成果

- ・ 「**向こう3軒両隣**」を基本に支援者を確保したことで、日頃の見守りが容易になると同時に発災時の対応もよりスムーズに行えることが期待されます。
- ・ 子育て世代の方が以前より多く防災活動等へ参加するようになり、世代間交流が進んできました。また、それらの活動を通じ、地域の方同士の顔の見える関係が進み、地域コミュニティの強化にも繋がっています。

8 その他



< 要援護者の避難支援を想定した訓練 >